

令和8年度 施策評価表(令和7年度決算評価)

施策名: 高齢者支援
施策番号: 07 - 01

1 基本情報

施策名	07	高齢者支援	展開方向	01	介護予防の取組や認知症施策の推進
主担当局		福祉局			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R3	R4	R5	R6	R7
A	認知症サポーターの数	↑	24,080	人	45,507	24,080	25,399	27,646	29,006	30,929
B	介護予防体操の登録者数	↑	4,028	人	5,737	4,028	4,374	4,985	5,845	6,029
C	自分が健康であると感じている高齢者の割合	↑	68.6	%	72.9	68.6	65.8	67.6	66.3	62.7
D										
E										

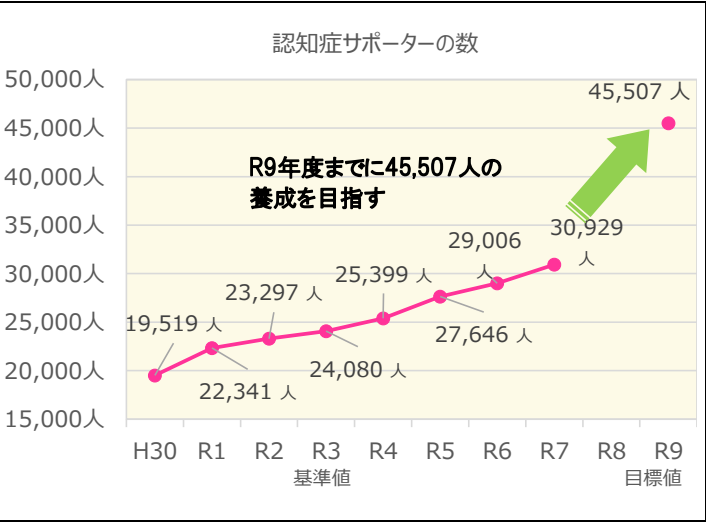
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和7年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【介護予防の取組】(目標指標B・C) (目的)介護予防については、関心を持つだけでなく、運動・栄養口腔・社会参加が大切だと感じ、自らが実践できるよう取組を進める。 ①《介護予防事業の普及・啓発》シニア情報ステーション(ステーション)は、高齢者を親に持つ子世代から介護予防活動の問い合わせがあることから、新たに、世代を問わず来訪者数が多い商業施設・商店街にステーション設置の働きかけを行い、設置数が199か所(令和6年度177か所)となった。また、60人(令和6年度59人)の市民フレイルサポーターが地域振興センターやステーション、地域のイベントでフレイルチェック等を実施するとともに、新たに健診結果説明会場でフレイルチェック等を30回、471人(令和6年度 28回 436人)に実施し、フレイル予防の啓発等を行った。 ②《通いの場の活動支援》いきいき百歳体操は、体験会の実施や市民フレイルサポーターと連携したステーション等での事業周知により、167グループ・登録者6,029人(令和6年度160グループ・登録者5,845人)となり、グループ数・登録者数が増加した。また、新たに、携帯電話会社と連携したスマートフォン操作の出前講座等を25回実施し、スマートフォン操作の苦手意識払拭の取組を行うとともに、要介護等の主要因である「転倒・骨折」の予防に向けては、医療専門職と連携し、啓発動画の作成・支援を行い活動の活性化等を図った。 ③《老人福祉センターの特色づくり》武庫健康ふれあい体育館での「運動」に視点を置いた新たな介護予防事業として、生活機能の回復を目指す「フレイル改善通所プログラム(通所プログラム)」(34人参加)や、運動習慣定着に向けた「高齢者体験型スポーツクラブ教室(体験型教室)」(69人参加)を開始した。通所プログラムについては、修了者全員にバランス能力、歩行能力、下肢筋力等で機能改善が見られ、その結果を各地域包括支援センターへ共有し、積極的な事業活用を促したことに加え、体験型教室修了者の大半に運動継続の結果が得られた。また、(仮称)大庄健康ふれあい体育館については、現利用者と整備状況の進捗報告も含めた意見交換を行う中で、設計業務全般を完了させるとともに、総合老人福祉センターの移転建替えに向けては、現利用者及び地域団体への意見聴取はもとより、経済部等と連携しながら、高齢者の多様な働き方の提案や地域活動の担い手創出等の機能を設ける方針を新たに決定した。	①ステーションの設置数は増加しているものの設置数が地区により偏りがあるため、設置数が少ない地区に対して重点的に働きかけを行う必要がある。 ②引き続き、利用率が高まるスマートフォンを活用した活動支援等に向けて、スマートフォン操作の苦手意識の払拭を図る必要がある。 ③通所プログラム等の効果検証に向け、事業参加者の行動変容等のモニタリングを引き続き行う必要がある。また、(仮称)大庄健康ふれあい体育館の整備や総合老人福祉センターの建替えに向けては、引き続き、老人福祉センター機能を持つ他の施設や地区体育館、地域振興センター等と連携を図り、それぞれの機能を活かした事業展開ができるよう、関係部局と協議を進めていく必要がある。
【認知症施策の推進】(目標指標A) (目的)認知症の正しい理解が進み、早期発見、早期対応につながるよう、また、認知症の人やその家族が安心して、できるだけ住み慣れた地域で暮らすことができるよう、取組を進める。 ④《認知症に関する取組の周知》認知症月間の取組として、「認知症の理解や自分なりにできる支援を考える」をテーマに、認知症市民フォーラムを開催したところ、115人(令和6年度128人)が参加し、アンケート調査結果から約9割の方が、理解・支援できると回答があった。また、市報9月号での認知症特集記事の掲載や認知症映画上映会等を実施するとともに、来訪者が多い商店街や40歳以上の集団健診受診者全員を対象に、もの忘れあんしんガイドを配布することで、認知症の正しい理解や相談窓口の周知を図った。 ⑤《認知症サポーターの養成》認知症サポーター養成講座(養成講座)を学校や事業者に行ったほか、重点的にいきいき百歳体操等の地域活動団体に受講の呼びかけを行った結果、1,923人(令和6年度1,360人)が受講した。 ⑥《チームオレンジ尼崎》認知症ボランティアや本人の活躍の場である「チームオレンジ尼崎」のサポーターは99人(令和6年度77人)となり、サポーター向け認知症の人の接し方に関する対応力向上研修を実施した。活動促進に向けた取組として、サポーターと認知症の人やその家族とのマッチングイベントの開催により、顔の見える関係構築ができ、認知症カフェ等への移動支援の利用促進につながった。また、認知症の人の新たな「はたらく」ニーズへの対応として、老人福祉工場で実施する生きがい就労の作業補助等(312件)の支援を行った。	④⑤引き続き、認知症への関心を高める取組を検討する必要があるとともに、認知症サポーター養成講座を多くの人に周知し、受講者数を増やしていく必要がある。 ⑥引き続き、認知症の人や家族の支援ニーズに対応するため、対応力向上に向けた研修等を実施するとともに、サポーターの活動促進や支援を依頼しやすい場づくりを行う必要がある。

3 主要事業一覧

令和8年度 主要事業名	
1	総合老人福祉センター移転建替えの実施(高齢者支援施設整備事業)
2	
3	
4	
令和7年度 主要事業名	
1	介護予防プログラムの推進(フレイル改善通所プログラム事業、高齢者運動習慣促進事業)
2	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定事業
3	
4	
令和6年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和8年度の取組	評価と取組方針
【介護予防の取組】 ①引き続き、ステーションの設置数増に向け、高齢者が普段よく行く場所に加え、設置数が少ない地区の事業者へ訪問等し、ステーション設置の働きかけを行う。また、市民フレイルサポーターと連携し、様々な場所でフレイルチェックを実施すること等でフレイル予防の啓発を行うとともに、新たにフレイル予防に資する情報・知見がある企業と官民協働でイベント等を実施することで更なるフレイル予防の意識醸成を図る。 ②引き続き、ICTを活用した活動支援等に向け、携帯電話会社等と連携し、スマートフォンの操作方法に関する講座等を実施するとともに、医療専門職等による訪問指導を実施することで活動の活性化等を図る。また、長年活動が続けているグループに対して、活動のモチベーション維持・向上のための取組を検討する。 ③通所プログラム等の効果的な実施に向けては、各地域包括支援センターや委託先との連携を深め、事業参加者のモニタリングから得られた結果を分析しながら、引き続き、適切な事業参加者選定や、より効果的・効率的な事業参加者の行動変容の管理方法等に加え、プログラム内容の適正性等についても研究していく。また、(仮称)大庄健康ふれあい体育館の整備に係る地区体育館事業との連携はもとより、総合老人福祉センターの建替えに向けても経済部や地域振興センター等との連携を強化する中で、老人福祉センター機能を持つ各施設がそれぞれの特色を活かして事業を展開できるよう検討を進めていく。	・現在、試行的に取り組んでいる介護予防プログラムについて、(仮称)大庄健康ふれあい体育館等の地域での事業展開に向けた検討を行うとともに、将来的には民間事業者による事業提供ができるよう効果的・効率的な実施手法について研究を進める。 ・あわせて、高齢者の自立支援の促進や質の高いサービス提供に向けて、介護予防事業については、機能改善の成果に応じた事業所の取組を評価し促進する仕組み等についても、国の動向や他市事例を踏まえて、研究を進める。 ・認知症の人やその家族がより支援・依頼しやすくなる場として、チームオレンジ尼崎サポーター主催による認知症カフェの開催や、認知症の人の希望を語り合う場づくりを進めるなど、「つながり」や「生きがい」などの機会の創出に向けた新たな居場所づくりに取り組む。
主要事業の提案につながる項目	

令和8年度 施策評価表(令和7年度決算評価)

施策名： 高齢者支援

施策番号: 07 - 02

1 基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	02 高齢者の社会参加の促進や介護サービスの基盤づくり
主担当局	福祉局		

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R3	R4	R5	R6	R7
A	生きがいを持つ高齢者の割合	↑	58.7	%	75.9	58.7	64.6	58.8	59.7	59.1
B	高齢者ふれあいサロンの登録者数	↑	2,841	人	5,130	2,841	2,968	3,955	3,116	3,168
C	地域の中で頼れる人がいる割合	↑	51.5	%	54.8	51.5	54.2	49.8	56.2	47.6
D	地域包括支援センターの認知度	↑	59.9	%	100	59.9	64.1	62.3	64.8	61.6
E	生活支援サポーター養成研修修了者数	↑	742	人	3,300	742	854	1,031	1,134	1,232

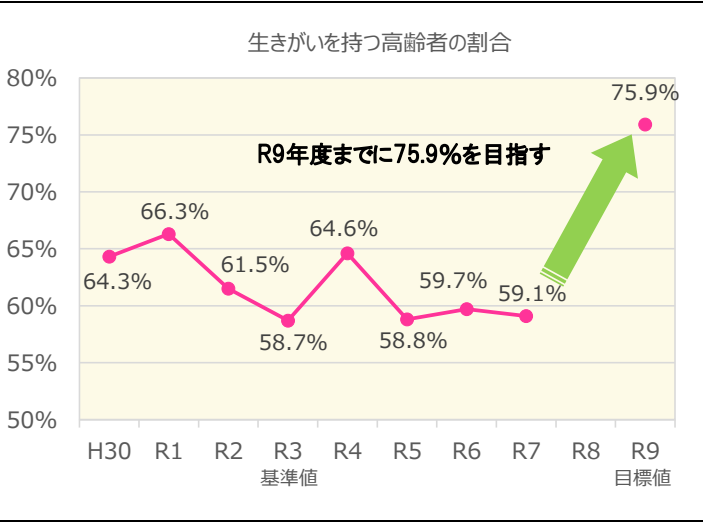
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）（令和7年度実施内容を記載）	
成 果	課 題
【社会参加の促進】（目標指標A・B・C） （目的）地域で支え合いの風土が醸成され、高齢者がサービスを受ける側にとどまらず、「支える・支えられる」関係を超え、支え合いの一員となり、日々の生活で生きがいを得られることができる仕組みづくりを行う。	
①《身近な集いの場の充実》高齢者ふれあいサロン(サロン)は、市民フレイルサポーターと連携し、シニア情報ステーション等で周知することで138か所・3,168人(令和6年度137か所・登録者3,116人)となり、団体数・登録者数が増加した。また、団体の補助金申請事務の軽減に向けたオンライン申請の実施に向け、携帯電話会社と連携して、スマートフォンの操作方法に関する出前講座等を28回実施することでスマートフォン操作の苦手意識の払拭を図った。 ②《多様な就労活動等の推進》「高齢者生きがい就労事業」においては、和楽園での授産事業を高齢者生きがい就労事業に転換し、レイアウト変更や見学・体験会を実施することで、参加者の確保を行うとともに、認知症共同生活介護との連携により、地域の拠点を増やし、事業全体の参加者は、202人(令和6年度169人)となった。また、参加者増への対応に向けては、大阪・関西万博に出展する商品の作成を行うなど新たな就労メニューの確保も行った。 ②③《地域で支える高齢者支援の推進》地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)が中心となって開催する各地区地域福祉ネットワーク会議において、地域住民や地域包括支援センター等と支え合いに関する協議を行い、中央地区では、地域の集いの場に参加したことのない独居高齢者等をサロン等の居場所につなげる取組を実施した。また、地域福祉活動専門員と就労的活動支援コーディネーターが連携し、立花地区では、生活支援サポーター等と地域活動団体との「ボランティアマッチング会」を開催し、地域活動の担い手不足の解消に向けた取組を実施した。	①引き続き、サロン登録者数の増加に向けて、市民フレイルサポーターと連携し、シニア情報ステーション等で周知を行うとともに、申請者の負担軽減となるオンライン申請の普及に向けた取組を行う必要がある。 ②はたらくラボ3か所で受け入れられるスペースも限られてきたことから、地域拠点の創出に向けた取組も更に進めていく必要がある。 ②③引き続き、地域住民や地域での活動に取り組む関係機関等と連携しながら、地域課題等の洗い出しや解決策、必要となる取組等を検討し、実践につなげる必要がある。
【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】（目標指標D・E） （目的）高齢者自らが望む場所で安全・安心に暮らせるよう、介護サービスの基盤確保・質の向上等に取り組む。	
・要介護認定者数：令和6年度末 31,327人→令和7年度末 31,783人 ④《地域包括支援センターの対応力強化・包括的な支援体制づくり》包括的な支援体制づくりに向けた地域ケア会議の運営については、個別の事例検討会議、全市的課題の検討会議などの会議趣旨や役割を明確化する見直しを行い、それらに沿った会議運営を行うことで、全市的課題を抽出することができた。また、全市的課題として抽出された「精神疾患の高齢者等を地域で支えていくためには」というテーマを多職種(約100人)が参加する代表者会議で協議したことにより、課題解決に必要な手法の共有やネットワークの強化につながった。 ⑤《医療・介護連携に関する取組》医療・介護連携協議会において、本人が望む医療やケアについて自ら考え、家族や関係者と共有するACP(アドバンス・ケア・プランニング)に関する尼崎市独自の市民向けACP啓発リーフレット・啓発動画を新たに作成し、普及・啓発を行った。また、多職種向けアンケート調査を実施し、専門職のACPIに対する認知度や取組状況を把握した。 ⑥《高齢者の多様な住まいの質と量の確保・在宅生活を支える支援の充実》第9期介護保険事業計画の整備目標の達成に向け、介護医療院(48床)、特別養護老人ホーム(29床)及び看護小規模多機能型居宅介護(1か所)の整備予定事業者の公募を行った。 ⑦《介護従事者確保・定着に向けた支援》介護人材確保・定着に向けては、介護職員初任者研修等受講料助成を65件行ったことに加え、ハローワーク尼崎や就労人材センターと連携し、合同就職フェアを開催することで、8人を就職につなげることができた。生活支援サポーターの確保に向けては、全6地区で研修を開催し(98人修了)、研修内容に就労的活動支援コーディネーターから地域活動がしごとになることといった講義内容を盛り込むことで、受講後の活動につなげる啓発を行った。また、生活支援サポーター修了者に対し、介護の合同就職フェアを案内したことで、5人が参加し、1人が就職につながった。	④地域ケア会議の見直しを踏まえた運営を継続して実施する必要がある。また、代表者会議で協議した全市的課題に対し、各地域や団体等の支援者間のできる範囲で取組を進め、その振り返りを行っていく必要がある。 ⑤引き続き、市民向けのACPの普及・啓発を進めていく必要がある。また、アンケート結果から、自分自身の望む医療やケアを考え話し合ったことがある専門職は、市民へのACPの推進力が高い傾向にあることから、専門職への意識啓発も進めていく必要がある。 ⑥いずれのサービスについても、公募を行ったものの整備予定事業者の応募がなかった。 ⑦小田南生涯学習プラザで合同就職フェアを実施したが、地理的に遠方である武庫地区の事業所への求職希望者の来場が少なかったことから、次の開催場所を検討する必要がある。

3 主要事業一覽

令和8年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和7年度 主要事業名	
1	高齢者生きがい就労事業の本格実施(高齢者生きがい 就労事業)
2	
3	
4	
令和6年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評估結果

令和8年度の取組	評価と取組方針
【社会参加の促進】 ①引き続き、サロン登録者数の増加に向けて、出前講座での周知や市民フレイルサポーター等と連携し、シニア情報ステーション等でフレイル予防とサロンの普及啓発を行うとともに、団体の負担軽減となるオンライン申請の普及に向け、携帯電話会社と連携し、スマートフォン講座等を行っていく。また、サロン活動場所の確保や団体数増に向けて、新たに介護施設や喫茶店等に働きかけを行っていく。 ②更なる地域拠点の創出に向け、高齢者施設や地域の集いの場での生きがい就労の実施への準備を進めていく。また、令和4年度から令和7年度まで実施してきた事業成果などを介護事業所や市社協などの関係機関や産業界にも周知することで、産業界等との更なる連携体制の強化による新たな生きがい就労メニューの確保や、高齢者施設等と連携した地域拠点の創設につなげていく。 ③引き続き、地域福祉活動専門員と就労的活動支援コーディネーター、関係機関等が連携し、住民参画・官民連携で支え合いに関する取組等を推進するとともに、各地区の地域福祉活動専門員の連携を強化し、好事例を共有する等により、市全域での取組の充実を図っていく。 【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】 ④効果的な地域ケア会議の運用に向け、それぞれの会議趣旨や役割を再度周知し、その趣旨等に沿った会議開催ができているかを確認しながら、開催を進めていく。また、全市的課題に対し、課題解決に効果的であった手法や支援者間のネットワーク事例などを把握し、全市的課題の解決につなげていく。 ⑤医療・介護連携支援センター「あまつなぎ」を中心に、職能団体等と連携し、ACPに関する多職種向けの研修を行うとともに、ACP啓発リーフレットを活用したワークショップ等を通じ、市民向けの普及・啓発を進める。また、改めて専門職へのアンケート調査を行い、啓発活動の取組成果を分析し、その結果に基づき、多職種間の連携強化に向けた取組を進める。 ⑥計画に基づき、令和8年度公募予定の施設整備(特定施設入居者生活介護(100床)等)を進める。あわせて、令和7年度に応募がなかった各サービスについても、再度公募を実施するとともに、これらの応募状況も踏まえる中で、改めて各サービスの需要分析等を行い、次期計画で掲げる整備目標数を定めていく。 ⑦介護人材の確保に向けては、ハローワーク尼崎や県福祉人材センター等と連携し、合同就職フェアの継続開催や介護福祉士等学びなおし研修を実施することで、参加者や就労者の増加等を目指していく。また、生活支援サポーター養成研修については、引き続き修了者に対して、合同就職フェアへの参加促進を行うことで就労者の増を図るとともに、就労的活動支援コーディネーターと連携しながら、研修修了者が地域活動等の担い手になるようフォローアップの取組を進めていく。	・高齢者の生きがい就労については、就労的活動支援コーディネーターと連携し、参加者のニーズに合わせて就労メニューを用意するなど、高齢者の「やりがい」や「生きがい」といった機会の創出につながっている。 ・今後も引き続き、生きがい就労の地域拠点の確保に努めるとともに、就労メニューについては、産業界に加え、庁内部署とも連携し更なる開拓を図る。 ・多様な介護人材の確保に向け、国や県の動向に注視するとともに、市内事業者の意見を抽出した上で、必要な支援策を研究する。
主要事業の提案につながる項目	